

教育相談体制におけるマニュアルの作成に関する研究

—保護者への支援を中心として—

若尾賢介

(安芸郡海田町立海田小学校)

問題と目的

1 今日の教育相談体制

文部科学省では、教育相談等に関する調査研究協力者会議「児童生徒の教育相談の充実について—生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり—(報告)」(平成19年)の中で、「教育相談は、学校における基盤的な機能であり、教育相談を組織的に行うためには、学校が一体となって対応することができる校内体制を整備することが必要であるとともに、教育相談に対する教員一人一人の意識を高めることが必要である」と述べている。これに伴い、平成18年度には全国で約1万校にスクールカウンセラーが派遣されるようになるなど、配慮を要する児童・生徒に対する支援体制が整いつつある。これにより、教職員は、これまで抱え込みがちであった指導上の悩みを相談し、専門的な知識に裏付けられた支援を受けることができるようになった。

2 所属校の現状

筆者の所属校がある町では、小学校4校中学校2校があるが、特別支援コーディネーターは特別支援学級の担任が兼務することが多く、生徒指導主事と協働して、児童生徒の問題行動や課題克服に取り組んでいる。校内での指導上の課題は、図1のように、週に1回生徒指導・特別支援連絡会で報告され、全教職員が児童の実態を把握し今後の取り組みを共有できるような体制が作られている。また、中学校2校に週に1日(9:45~16:30)カウンセラーが勤務しており、小学校は必要に応じてそれぞれの校区の中学校のカウンセラーへ相談できるようになっている。さらに定期的に小・中連絡会が持たれ、校区の小・中学校が生徒指導上の諸問題について話し合う機会もある。

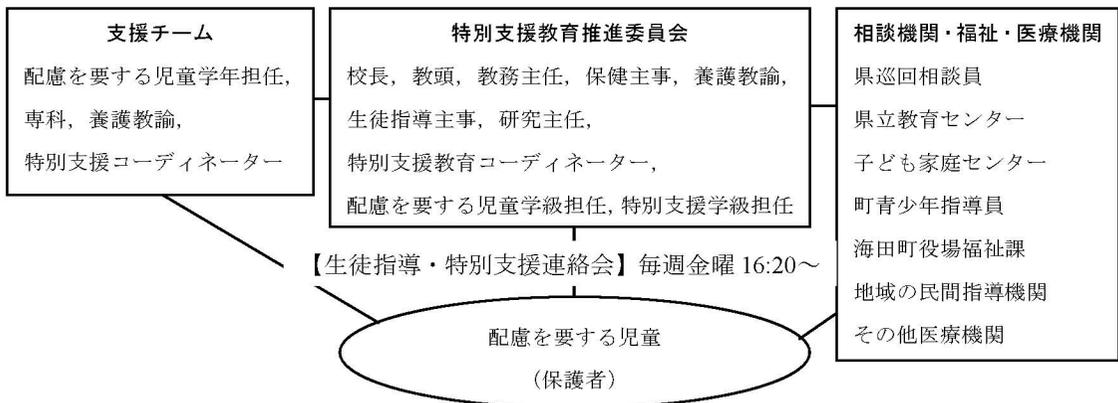


図1 平成24年度海田小学校 特別支援教育推進計画より校内体制

これらによって、児童・生徒に対する支援はしやすくなり、担任が一人で抱え込むのではなくチームで取り組むという意識は定着したと思われる。しかし、一方で保護者からの訴えに対しては、児童・生徒に対するほど有効に機能しておらず、担任や養護教諭など、一部の教職員に負担がかかっている実態がある。

3 保護者からの訴えの実態

校内の教育相談体制が整ってきている中で、我々教職員と同じように児童・生徒についての悩みを抱える保護者にとって、これらの支援体制が有効に活用されていない原因は何であろうか。保護者が相談窓口としてまず最初に考えるのが担任であろう。担任は保護者からの相談を受け、クラスで解決できそうなことは校長に報告の上、学級で取り組む。学年をまたいだ事例など学級での対応が難しい場合は、養護教諭や特別支援コーディネーター、生徒指導主事などに相談してチームとして取り組む。さらに学校だけでは対応が難しい事例については、スクールカウンセラーや関係諸機関の協力を仰ぐことになる。

実際に、不登校傾向の児童や学級に入りにくい児童の保護者が学校に相談に来られる場面は多いが、現在の学校体制では対応できない要求をするなど、対応に苦慮する場合もある。保護者側からすれば子どもの抱えている問題の解決や緩和が目的であるため、かえって問題を深刻化・長期化するような訴え方は避けたいはずである。しかし、これまで問題が解決しなかったことや、学年が変わって急に問題が深刻化したことなどを担任の問題と考え、担任に対する不信任から次第に迷いが生じたり、相談を躊躇する場合も考えられる。

保護者が学校に相談する際、学校の教育相談体制を正しく利用しにくい要因として、これらの支援体制についての広報が十分にされておらず、わが子の学習面での遅れ、発達障害の疑いなどの悩みをどこに相談したら解決に向かうかが分かりにくい状態にあることが原因にあると考えられる。また、担任以外の相談窓口がわかっても、来談するとどのようなことを聞かれるのか、来談した人はどのような援助を受けられるのかなど、メリット・デメリットがわかりにくいため、気軽に相談しにくい状態にあると思われる。

保護者が安心して悩みを相談し、適切な支援が受けられるようにするためには、担任以外にも様々な窓口があり、自分はどこに行けばよいのか、どのようなメリットがあるのかを明確に示して選択できるようにする必要がある。

先行研究をあたると、学校内での教育相談体制の充実や教職員とスクールカウンセラーとの協働など、教職員の立場から見た教育相談体制についての研究は多く見られるものの、保護者の立場からの研究についてはほとんど見られない。

そこで、保護者の立場から見た教育相談体制の課題を明らかにし、それを取り除く手立てについて研究をすることが保護者への手引きとなると考え、本主題を設定した。そして、明らかになった課題を解決する手段として、保護者の立場から見た教育相談の手引きを作成し、ためらう保護者が来談しやすくなるためのマニュアルづくりを考えた。マニュアルを通して保護者の不安感を払拭し、学校に相談しやすい環境を作ることを本研究の目的とする。

目的

保護者への意識調査

本調査では、所属校の保護者が子どもについての悩みや不安をどのように解決しているか、また学校に相談する際どのようなことに不満を感じているのかを明らかにし、保護者支援の方策を考えるための資料を提示することを目的とした。

方法

調査対象者 安芸郡海田町立海田小学校の保護者 276名。

調査手続き 平成24年12月10日に児童を通して小学校全世帯に無記名自記式質問紙を配布。1週間の解答期間を置き封筒を使って回収した。

質問紙の構成 大学生の友人に対する援助要請尺度（芥川・兒玉，2009）を参考に、大学生を保護者に置き換えて作成した。また、これまでの学校の取り組みで効果のあった事例について知ることと、保護者の要望を知るため、自由記述欄を設けて回答を求めた。

調査内容

<フェイス項目>

問1 子どもの学年

<質問項目>

問2 子どもについての不安・気になっていること

問3 悩みの解決方法

問4 相談したいことがある場合の、相談相手

問5 学校関係者に相談するとしたら、誰に相談するか

問6 実際に学校に相談したことがあるか

問7 学校に相談することで、悩みは解決したか

問8 学校関係者に相談しにくい理由

問9 所属校がより相談しやすくなるための工夫

問10 現在の所属校の取り組みで有効なものは何か

問11 その他に悩みや不安を相談する際の意見

結果

所属校の全世帯数 321 世帯に対し、276 名の回答があった（回答率 86%）。保護者の内訳は、1 年生 41 名、2 年生 39 名、3 年生 38 名、4 年生 41 名、5 年生 56 名、6 年生 61 名である。なお、兄弟関係で複数の児童が在籍している家庭は長子の学年に回答していただいた。意識調査の結果を以下に示した。なお、図はすべて回答ごとに総計に対する値の割合を示している。

子どもについての不安・気になっていること（問 2）

51%の保護者が、子どもの友達関係について不安を感じている。学習については 37%、次いで多かったのが子どもの性格について（27%）学校生活（26%）となっている（図 2）。

悩みの解決方法（問 3）

子どもについての悩みは、82%の保護者が「誰かに相談する」と答えている一方、30%の保護者が「自力で（本や資料を当たって）」と答えている（図 3）。

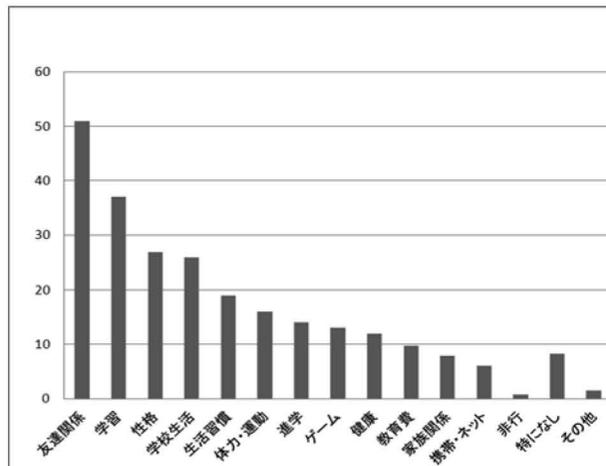


図 2 子どもについての不安・気になっていること（問 2）

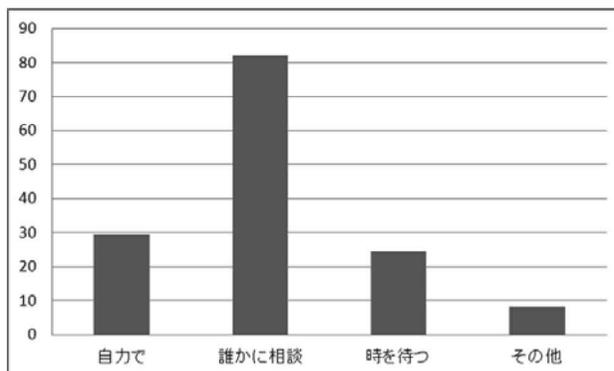


図 3 悩みの解決方法（問 3）

相談したいことがある場合の、相談相手（問4）

82%の保護者が、相談相手を「家族」と答えており、まずは家庭内で悩みを解決しようとしていることがわかる。次いで「保護者」（55%）「友人」（53%）となっている。

相談相手に「教職員」を選じた保護者は28%と3割に満たない（図4）。

学校関係者に相談するとしたら、誰に相談するか（問5）

93%の保護者が学校の相談窓口として「担任」を選択している。

一方で相談相手に「よく知っている教諭等（元担任など）」（20%）「養護教諭」（6%）「管理職」（4.5%）も挙げられている（図5）。

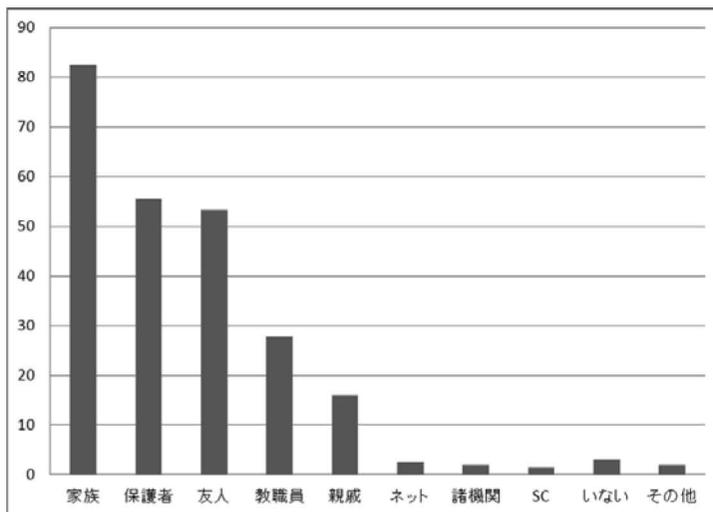


図4 相談したいことがある場合の、相談相手（問4）

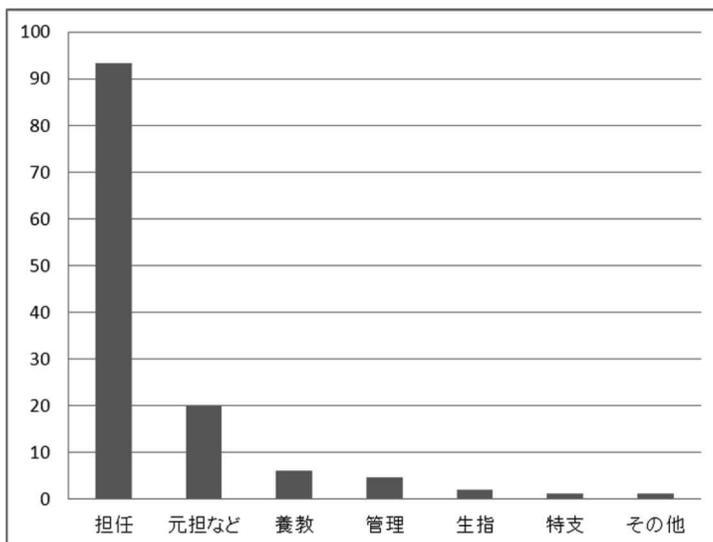


図5 学校関係者に相談するとしたら、誰に相談するか（問5）

実際に学校に相談したことがあるか（問6）

学校に相談することで、悩みは解決したか（問7）

52%の保護者が「相談したことはない」と回答している。相談した保護者の65%（全体の31%）は「相談することによって、悩みや不安は解決した」と答えているが、21%（全体の10%）が「解決したかどうかよくわからない」12%（全体の6%）が「解決しなかった」と回答している（図6）。

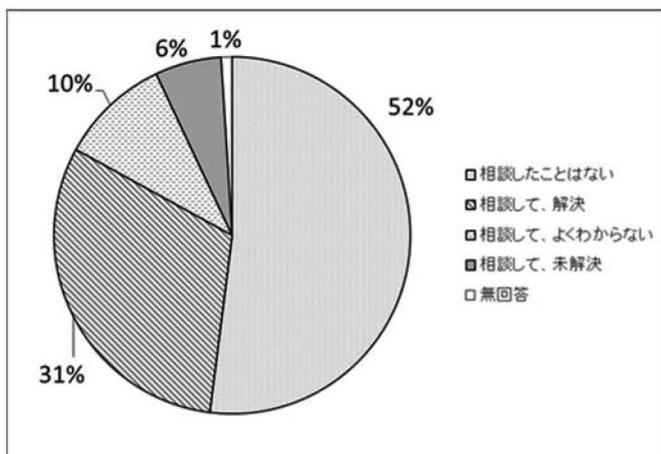


図6 実際に学校に相談したことがあるか（問6）
学校に相談することで、悩みは解決したか（問7）

表1 学校関係者に相談しにくい理由（問8）

番号	質問内容	学校不信	情報不足
5	学校に相談しても、意見が合わない。	0.794	-0.143
3	学校に相談しても、悩みが解決されるわけではない。	0.791	-0.128
11	相談すると、先生の子どもに対する態度が変わりそうで不安。	0.652	0.152
1	学校に相談すると、秘密が漏れそうである。	0.640	0.036
12	相談すると、馬鹿にされたり怒られたりしそう。	0.632	0.182
4	悩んでいても、学校に相談するより自分で解決したい。	0.602	0.25
10	相談しても、何がしてもらえるのかわからない。	0.575	0.283
2	学校に相談すると、自分の弱い面が相手に知られてしまう。	0.541	0.173
13	あまりよく知らない人に大切な話をしたくない。	0.481	0.194
9	相談に行ったら、誰が対応してくれるかわからない。	0.195	0.676
7	周りに相談したという人がいない。	0.005	0.668
6	相談に行く時間がない。	0.205	0.244
8	誰に相談すればよいかかわからない。	-0.173	1.041

学校関係者に相談しにくい理由（問8）

学校関係者に相談しにくい理由については、自由記述欄も含めて14項目の質問を設定した。

固有値1.0に設定して因子分析を行った（最尤法・プロマックス回転）結果、2つの因子において.20以下の因子負荷量を示した項目6と1.0以上を示した項目9,自由記述欄の項目14を除外し、2因子が抽出された（表1）。なお、使用したソフトはSPSS Statistics17.0である。

抽出した因子は、各因子に含まれる共通性などを解釈して命名を行った。

第1因子は、「学校に相談しても、意見が合わない」「学校に相談すると秘密が漏れそうである」「相談すると、馬鹿にされたり怒られたりしそう」など学校に対する不信感に関する項目が含まれていると解釈できるため、これを「学校不信」と命名した。

第2因子は、「周りに相談したという人がいない」「相談に行ったら、誰が対応してくれるかわからない」という、学校教育相談体制についての知識や情報が不足していることが原因になっている項目が含まれるため、これを「情報不足」と命名した。

所属校がより相談しやすくなるための工夫（問9）

学校に相談しやすくなる要因として、「相談日・相談窓口の開設」の中の、いつ連絡を取っていいのかを明確にしてほしいという意見が最も多かった。

「学校・担任との信頼関係」では、過去に不適切な対応を受けた保護者がその後ずっとその印象を持ち続けている実態が明らかとなった。

「教育相談体制の開示」については、「いつ」「どこで」「誰が」「どんな風に」対応するのかを明確にし、またその結果も公表してほしいという意見が多かった。

保護者側の問題については、「学習面以外の子供の教育は家庭で」という意見があった。また、一度相談してしまえば相談についての不安は解消されるという意見も見られた（表2）。

現在の所属校の取り組みで有効なものは何か（問10）

現行の制度の中で効果的に活用されている例を調査するため、上記のような設問を設定した。回答を以下のような内容に分類し、それぞれにどのような利点があったのかを考察した。

これらの要因のうち、「即時性」（その日のうちに回答が来る）、「利便性」（家ですぐ書ける）、「個別対応」、「秘密の厳守」という4大要素を併せ持つ「連絡帳」が最も活用されている現行制度であることがわかった。次いで、少し重い悩みや不安を解消するための手立てとして、「個人懇談」が挙げられた。保護者の感想からは、「懇談会で1対1の時、普段聞けない気になっていることを相談しました。」「懇談会などはとても役立っている。それで特に解決できなくても、話すだけで楽になることもある」といった記述がみられた。

個別対応の他には、他の保護者との交流や学級通信によって、子どもを客観的に見ることができ悩みが共有できることの良さが挙げられた。

一方で、「連絡帳はその日のうちに必ず見てほしい」など、対応のまずさを指摘する声もある。

表2 所属校がより相談しやすくなるための工夫（問9）

保護者の希望	内容	具体例
相談日・相談窓口の開設	日時	<ul style="list-style-type: none"> ・時間帯を決めて頂けたらもっと気軽に相談できると思います。忙しいのでは？と気になりなかなか電話できません。 ・担任の先生と話せる時間がもう少しあれば・・・
	相手	<ul style="list-style-type: none"> ・担任の先生が授業中でも他の先生の相談ができればいいのでは。 ・保護者にも、スクールカウンセラーなど、相談する機会を設けてもらえたらと思います。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・こういうことは担任にとか、こういうことは誰にという目安があれば。
	方法	<ul style="list-style-type: none"> ・人によって電話でという方もいれば直接会って話したい方もいると思う。 ・相談ノート ・相談箱 ・電子メール
学校・担任との信頼関係	不適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と保護者の関係がうまく築けてないと思う。 ・学校へ行ったとき愛想悪い方がいるし、保護者より先生の方が立場が上のような対応があった。
	担任の技量	<ul style="list-style-type: none"> ・子供から先生の評価を聞くと、話しにくいかも・・・ ・担任の先生が相談などできる感じではない。
	秘密の厳守	<ul style="list-style-type: none"> ・内密にしてほしいということで相談をしたが、こちら側には何の相談もなく他の先生方に話をされていてショックだった。
教育相談体制の開示	相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校便りに、こんな悩み不安の相談があつて、こういう風に対策をとって、結果どうなったのかを載せてみたら。
	相談体制	<ul style="list-style-type: none"> ・相談した場合、どのように対応していただけるのかを、保護者に知らせてもらいたい。
	方法	<ul style="list-style-type: none"> ・保健便りのようなお便りを、相談についても発行していただくなどすれば、なじみやすいかとも思います。
保護者側の問題	抱え込み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校にはあまり細かくは相談しない。やはり家庭で教えていくのが良いと思う。
	積極性	<ul style="list-style-type: none"> ・一度相談してしまえば、不安は全くなくなり、学校は十分対応してくれているので、親のアクションが大事だと思いました。

表3 現在の所属校の取り組みで有効なものは何か（問10）

内容	利点	具体例
・個人懇談 ・連絡帳 ・電話連絡	即時性	・連絡帳で困っていることを相談したら、すぐに対応してくれました。 ・懇談会などで直接話を聞けると安心する。 ・連絡帳で相談したところ、夜に先生より電話があり、そのことで子供も安心感が生まれ、解決できた。
・連絡帳 ・電話連絡	利便性	・連絡帳はちょっと気になることも書きやすく、心強い。 ・学校で何かあった時には、先生より電話があったりしたので、様子がわかり、子どもにも聞きやすくなる。
・個人懇談 ・連絡帳 ・電話連絡	個別対応	・連絡帳は他の人に見られることがないので、なにかあったら相談しやすいと思う。
・養護教諭 ・旧担任 ・スクールカウンセラー	利害関係	・養護教諭の先生は同じ母親でもあるので相談しやすい。 ・担任と信頼関係が無くなり、旧担任の先生に相談した。
・学級懇談 ・グループワーク ・便り、通信	悩みの交流	・懇談などで、親子の悩み、学校の悩みが聞けたことで、その子に対しての接し方が変わったことがある。 ・懇談会に出席して他の保護者と意見交換して不安が少なくなったと思ったり、解決のヒントになった事がある。

その他に悩みや不安を相談する際の意見（問11）

「これまでお聞きしたこと以外にも、お子さんの悩みや不安を相談するときに、あったらよい、こうして欲しいというようなご意見がありましたらご自由にお書きください」という設問に対しては、肯定的な視点から書かれた意見と否定的な視点から書かれた意見がみられたが、どちらからも要因を抽出し、上記の6項目にカテゴリー分けした。

特に多かったのが時間についての意見で、職員の業務やスケジュールへの配慮に関する意見が多く見られた。

また、現行の相談時間の不足を訴える保護者も多くみられた。

相談場所については、新たに開設して欲しいという意見とともに、現行体制の活用課題があるという意見も多く出された。

教職員については、職員個々による対応のばらつきが多く挙げられた。過去の不適切な対応についての厳しい意見が多かった。

保護者側の要因としては、「こちらからはなかなか出しにくい（先生も多忙だろうと考えたり、相談内容が小さな事すぎないか等）」といったように悩みを抱え込んでしまう実態が見られた。また相談したいことがあっても、過去の失敗した事例から相談を躊躇するという意見もあった。

表4 その他に悩みや不安を相談する際の意見（問11）

保護者の希望	内容	具体例
<ul style="list-style-type: none"> ・相談日の設定 ・学校スケジュールの開示 	時間	<ul style="list-style-type: none"> ・何曜日の何時～何時であれば時間が空いている・・など事前にわかっていたら相談に行きやすいのでは？ ・懇談の時間が短すぎて、先生と十分にお話しできない気がします
<ul style="list-style-type: none"> ・相談箱 ・相談窓口 ・相談ダイヤル ・相談メール ・地区懇談会 ・地域のイベント 	場所	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、海田小学校で『心の悩み相談室』があったかどうか、またそれが生徒対象か保護者も相談してよいかあいまいで把握しきれていないのが一保護者としての現状です
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの招聘 ・学校長 	相手	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを持った親の心を解きほぐすようなカウンセリングもいると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有、管理（秘密の漏洩） ・教育相談体制の構築（周知） ・保護者参加イベントの活用 	学校体制	<ul style="list-style-type: none"> ・先生同士、横のつながりがいいようなので、情報管理きちんとされたら良いかと思えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・個々のばらつきの解消 ・積極的な連絡 ・自己開示 ・秘密の厳守 	教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・この担任の先生で良かった・・この担任の先生では・・という思いをしなくていいようにどの先生方にも、悩みがあるとき不安なことを相談しに行ったときは親身に聞いてほしいです
<ul style="list-style-type: none"> ・悩みの抱え込み ・多忙 ・失敗経験 ・利害関係 ・無力感 	保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの悩み不安といじめの加害者・参加者は80%親の責任だと思えます。 ・学校へ電話したところ、モンスターペアレントのように扱われ非常に嫌な思いをしました。

考察

保護者の子どもについての悩み・不安のトップは「友達関係」で、51%の保護者が不安を感じている。ここには学校生活以外での友達関係も含まれていると思われる。次いで「学習について」(37%)、「性格について」(27%)となっている。「学校生活」は26%で、悩みの中では第1位ではないことがわかった。悩みを解決する手段としては「誰かに相談する」(82%)が突出して多く、安心して相談できる場の設定が、保護者の悩みや不安を解決する上で大きく影響を及ぼすことがわかる。相談相手としては「家族」(82%)が最も多く、まずは家庭内で悩みを解決しようとしていることがわかる。

次いで「保護者」(55%)「友人」(53%)となっており、学校内では学級懇談会など他の保護者との情報交換、相談が悩み解消の有効な手立てであることがわかる。相談相手に「教職員」を選択した保護者は28%で3割に満たない。悩みの種類で「学校生活」が26%であったため、ほぼ「学校で起きたことは学校に相談する」という図式ができていると考えられる。

一方、30%の保護者が、悩みの解決方法として「自力で(本や資料を当たって)」と回答しており、子どもの問題を他に相談することに抵抗がある様子が伺われる。また、対象を学校に絞って質問したところ、「学校に相談したことはない」(52%)「学校に相談しても、悩みが解決されるわけではない」(51%)と、学校が相談機関として機能しきれていない実態が伺われる。

学校が信頼されていない理由としては、学校に相談した保護者の21%が「相談したけど解決したかどうかわからない」、12%の保護者が「解決しなかった」と回答している。学校に相談しても悩みや不安が解決しなかった保護者は、その思いをずっと持ち続けており、自由記述欄にも過去の解決しなかった経験を挙げている例がみられる。

保護者が学校に相談する際の困難さとして、どこに相談したらよいかわからないという「情報不足」が最も大きな要因であると仮定していたが、アンケート結果からは「学校不信」が最大の要因であった。課題解決のための対策を以下に述べる。

「教育相談の手引き」の作成

学校が信頼を回復するためには、まず「学校に相談しても問題が解決しなかった」と考えている保護者に、どれだけの手立てができるかを考える必要がある。相談先として93%の保護者が「担任」を選択しているが、担任に相談して解決しなかった場合、他の相談先がわからないとそこで行き詰まってしまう。担任では解決できなかった問題でも、学校のその他の窓口で相談できるようにすれば、再び相談に来ていただけることができると考える。学校に相談する方法やそのための人員はあるが、その情報が保護者まで伝わっていないため、学校の教育相談に関する情報を適切に保護者に伝えることが、再来談につながる有効な手立てであると考え、「教育相談の手引き」を作成した。これによって、1度教育相談を失敗した保護者も、他の窓口へ相談するきっかけとなり、また現在は特に悩みのない保護者に取っても、何かあったら学校に相談できるということがわかっているだけで、安心して子どもを託すことができるという心理的な効果も期待できる。さらに悩みの内容によって複数の相談先を選べるよう提示することで、利害関係の絡む担任や学校以外の選択肢を与えられ、安心感を得られるであろう(図7)。

今後の展望

1 校内研修の充実

「教育相談の手引き」の配布に先立って、校内研修による教職員の意識統一が必要となる。手引きに書いてある対応と違っていたり、個々による対応のばらつきがあると、保護者に不信感を与える原因となる。校内研修で生徒指導主事・特別支援コーディネーターを中心とするチームを活用し、担任・養護教諭・管理職それぞれの立場での関わり方を確認することで、学校全体で教育相談に取

り組む姿勢が明確になると考える。また、これまで中学校に在籍するスクールカウンセラーと小学校との間には連携がなく、小学校の保護者が相談するための道筋ができていなかったが、この度の調査でスクールカウンセラーへの相談の需要があることが明らかとなった。小学校の教育相談の組織に中学校のスクールカウンセラーをどのように位置づけ、活用していくのかを検討することが必要である。

2 教育相談体制の検証・評価

これまで相談事例についての報告や共通理解は図られてきたが、教育相談システムについての評価は行われておらず、このことが保護者への周知の不徹底の一因となったと考えられる。今回行った教育相談アンケートを継続して行い、PDCAサイクルを回していくことによってより洗練され保護者にとって使いやすいシステムになると考える。また「教育相談の手引き」を更新する際にも、保護者アンケートの結果を反映させていくことで、さらに活用される手引きとなると考える。

3 他校への普及

本校での教育相談体制の改善策は、地域の小・中学校にとっても有効な手段であると考えられる。現在所属校の児童は2つの中学校に分かれて進学するが、町内6つの小・中学校が同様に教育相談体制を整えれば、学校だけでなく町として保護者の悩みや不安に応える取り組みとなる。またアンケートによって学校間の悩みや不安の違いがわかれば、各校の重点取組目標が明確化すると考える。

町内の生徒指導・特別支援部会等、関係会議で今回の結果を発表し、保護者のニーズを共通理解することで、保護者が安心して子どもを通わせることのできる町としての体制が整うことが期待される。

平成25年度

海田小学校 教育相談の手引き

子どもたちが生きがいをもって日々の生活を送り、将来を担う一人の社会人として成長できるように指導や支援を行うことを、「教育相談」といいます。

子どもたちを取り巻く環境の急激な変化や価値観の多様化は、私たちの生活を豊かにする一方、不登校やいじめ、ひきこもりなどの問題を生む原因ともなりました。

私たちは、学校教職員の立場から、子どもたちの変化にいち早く気づき、指導・支援を行ってまいりました。

保護者の皆さんにとっても、お子さんのことについての様々な悩みや不安があると思います。それらをそのままにせず、ぜひ学校に相談していただき、共に解決への糸口を探ろうという目的でこの手引きを作成いたしました。

ぜひ、この手引きを参考に子どもさんの問題についてご相談いただけたらと思います。



平成25年4月

広島県安芸郡海田町立海田小学校

教育相談ではどんなことが相談できる？

子どもさんについての悩みや不安なら、どんなことでも相談できます。

友達関係、学習、学校生活など

まずは担任にご相談ください。担任以外の対応を希望される場合は、相談しやすい所にご連絡ください。

体、健康、生活習慣など

担任や養護教諭がお話を伺います。

学校全体に関わること、いじめ、犯罪など

「Q 問題行動やいじめが起こった場合、どのように対処しているのですか？」をご参照ください。

学校に知られたくないことなど

学校には秘密にしたいことなどは、専門家であるスクールカウンセラーや、校外の相談機関も対応いたします。『学校外の相談機関をご紹介します』をご参照ください。

担任に話しにくいことなど

養護教諭、旧担任、専科、校長・教頭など、相談しやすい所にご連絡ください。

個別の支援が必要なお子さんについて

「Q 子どもの発達面で気になることがあります」をご参照ください。

相談の方法

連絡帳、お手紙、お電話など、連絡しやすい方法をお選びください。初めに連絡帳やお電話で、相談内容、相談したい日時、場所、相談相手などをお知らせいただければ、対応がしやすくなります。

保護者の皆さんの声をいかして

教育相談の受付時間・窓口をお知らせします

○月曜～金曜 8:15～16:45

メールはこちら

お電話はこちら

直接来校される場合は、事前にお電話いただくとスムーズです。

担任等に連絡される場合、12:55～13:25の昼休憩、16:00以降は比較的連絡が取りやすいです。また、時間外のご相談をご希望の場合は、連絡帳などでご連絡ください。

学校外の相談機関をご紹介します

○海田中学校 先生（毎週月曜日 9:45～16:30）

○海田西中学校 先生（毎週火曜日 9:45～16:30）

本校を通して仲介いたしますので、ご連絡ください。直接中学校に連絡する場合は、海田中学校 海田西中学校（いずれも代表番号）へご連絡いただき、スクールカウンセラーに相談したい旨をお伝えください。

○不登校やいじめの問題、問題行動に関すること

県立教育センターいじめダイヤル24

（月～金 9:00～19:00）

○子どもの心身の健康や成長発達に関すること

○親子関係や子育てに関すること

○その他、教育一般・生活全般に関すること

県立教育センター特別支援教育・教育相談部

（月～金 9:00～16:00）

○子育ての不安、悩みについて

広島県子ども何でもダイヤル（広島県庁 ことま家庭課）

（12月29日～1月3日以外は無休 9:00～17:00）

海田町福祉課女性児童係

海田町保健センター

教育相談の内容をご紹介します

Q 問題行動やいじめが起こった場合、どのように対処しているのですか？

（今、起こっている場合）学校長に報告し、複数の教職員で現場に向かい、生徒指導主事が事態を収束します。

複数の教職員で、児童から事情を聞き、事実関係を把握します。

重大な事件・事故は、速やかに警察に連絡します。

重大な問題行動、いじめに対しては、プロジェクトチームを作り、組織的に対応します。

職員会議で生徒指導主事が状況を説明し、校長が対応方針、役割分担、日程等を指示します。

プライバシーに配慮しつつ、全校児童への指導を行います。

二度と事件・事故を起こさないための未然防止のあり方を検討します。

※気になることがあれば、すぐに学校の各窓口にご連絡ください。

Q 親との懇談会のように、生徒一人ずつとの話し合いの場はないのですか？

7月と11月に、教育相談を約1週間設けて児童全員と相談する機会を持ちました。

相談に先立って、事前アンケートを実施し、相談の資料としました。

相談後は、必要に応じて、他学級・学年や生徒指導主事と連携し、保護者連絡などを行いました。

場合によっては、継続的に相談したり、専門機関に相談することも視野に入れて対応します。また、2月中にも必要に応じて相談を行う日程を取っています。

Q 子どもの発達面で気になることがあります。

まずは担任、特別支援コーディネーター、養護教諭のいずれかにご相談ください。

保護者の方の希望を受け、行動観察・専門家の助言などを受けます。

学校・教育委員会・専門医で対応を協議します。

場合によっては、専門医に受診していただきます。

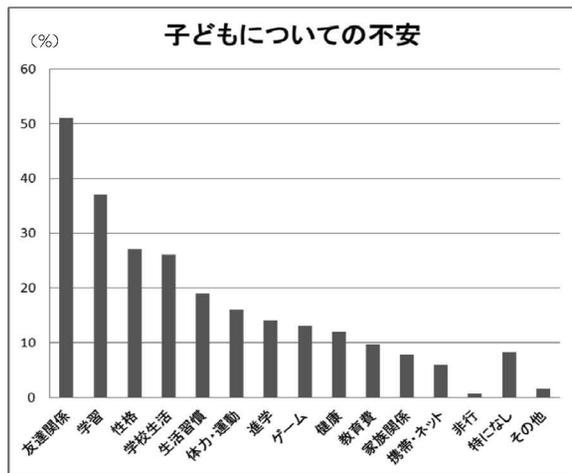
保護者の方と協議し、対応を決めます。

教育相談アンケートより

昨年度に教育相談アンケートを実施したところ、保護者の皆様には多くのご意見、ご感想をいただきありがとうございました。

それらの声をよりよい教育相談体制に反映させるために、「教育相談の手引き」を作成いたしました。ぜひ、ご活用いただき、海田小学校がより相談しやすい学校となるようご協力をお願いいたします。

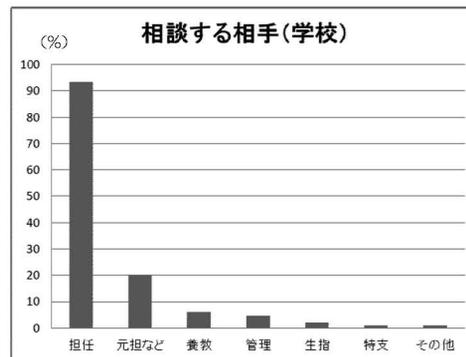
○ あなたは、お子さんのことで不安に思っていることや気になっていることがありますか？



51%の方が、「友達関係」と回答されました。次いで「学習」(37%)「性格」(27%)「学校生活」(26%)の順でした。

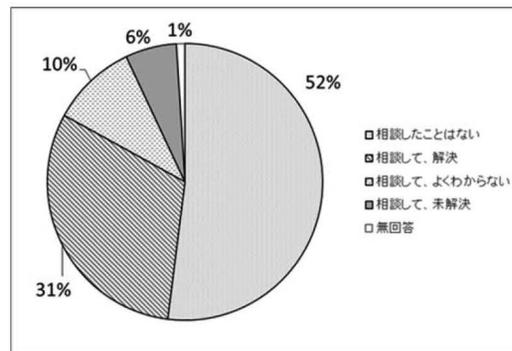
ここに挙げられた不安や悩みは、全て学校に相談できます。まずはお気軽にお問合せ下さい。

○ もし学校関係者へ相談するとしたら、具体的に誰に相談しますか？



93%の方が学校の相談相手として「担任」と回答されました。一方で「よく知っている教諭等(元担任など)」(20%)「養護教諭」(6%)「管理職」(4.5%)なども挙がっています。担任に相談しにくい方には、その他の相談窓口をお知らせするとともに、スクールカウンセラーの先生にも相談できるようにご協力をいただきます。

○ 相談することによって、悩みや不安は解消しましたか？



せっかくご相談いただいても、悩みが解決しなかった方が6%いらっしゃいました。教職員で研修を深めるとともに、解決するまで何度でもご相談いただけるように相談窓口を整備してまいります。

引用文献

- 芥川 亘・兒玉憲一 (2009). 大学生の友人に対する援助要請意識尺度の作成 広島大学大学院心理臨床教育研究センター紀要 第8巻
- 有村久春 (2004). 学校の研修ハンドブック No.2 「生徒指導・教育相談」研修
- 広島県立教育センター (2005). 生徒指導資料集 教育相談編 No.1 「学校における教育相談と不登校対策」
- 一丸藤太郎・菅野信夫 (2002). 「学校教育相談」 ミネルヴァ書房
- 岩手県立総合教育センター教育相談室 (2008). 「事例に即した手引き 2007」
- 宮崎県教育委員会特別支援教育室 (2011). 特別支援教育コーディネーターハンドブック
- 宮崎県立日南くろしお支援学校 地域支援部 (2012). 平成24年度版 教育相談利用の手引き
～特別支援教育の推進のために～
- 文部科学省 (1999). 教育相談等に関する調査研究協力者会議 「児童生徒の教育相談の充実について～生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり～ (報告)」
- 文部科学省 (2007). 初等中等教育局特別支援教育課 「特別支援教育の推進について (通知)」
- 東京都教育委員会 (2012). 学校問題解決のための手引 ～保護者との対話を活かすために～
- 澤田章子 (2004). 広島県のスクールカウンセラーの現状と地域との連携について 広島大学大学院心理教育研究センター紀要 第3巻
- 横浜市特別支援教育総合センター (2010). 特別支援教育にかかわる就学・教育相談の手引き
—特別支援教育総合センター—